

意見に対する区の考え方

1 意見募集の概要

件名	住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価書（全項目評価）
意見の募集期間	令和5年8月17日（木）～令和5年9月15日（金）
意見の提出方法	電子メール(1件)、持参(0件)、郵送(0件)、ファクシミリ(0件)
意見を提出した人数及び件数	1人（1件）

2 ご意見に対する区の考え方

No	いただいた意見（要旨）	件数	区の考え方
1	6枚目の「システムの機能」の3行目「サーバー」と、同18行目「サーバ」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。21枚目の「法令上の根拠」の「住基法施行令」と、23枚目の「保管期間」の「その妥当性」の「住民台帳基本法施行令」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。同じものを指しているのであれば。	1	ご指摘いただいた箇所に加え、その他の項目につきましても見直しを行い、字句の表現を統一いたしました。 ご意見をいただき、ありがとうございました。